

平成24年度11月補正予算案について

1 概 要

11月補正予算は、国の交付金の追加内示に伴い補正を要するもののほか、早急に対応を要するものについて措置し、総額**4.3億円**を計上することとした。

(1) 補正項目

() 書きは基金積立額で内数

[] 書きは債務負担行為で外数

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ○ 公共事業 | 299百万円 |
| ・国交付金の追加内示に伴う補正 | |
| ○ 住宅のリフォーム助成 | 50百万円 |
| ・既存一戸建て住宅のバリアフリー改修工事に対する助成枠を拡充 | |
| ○ 県立高等学校の耐震化 | 41百万円 |
| ・県立高等学校校舎の耐震対策工事の前倒し実施等 | [121百万円] |
| ○ 県立高等学校の災害復旧 | 14百万円 |
| ・大雨により崩落した県立高等学校のグラウンド法面を復旧 | |
| ○ 産業交流会館の施設改修 | 16百万円 |
| ・老朽化に伴う雨漏りを防止するため、排水施設を改修 | [4百万円] |
| ○ 築地松の松枯れ等実態調査 | 7百万円 |
| ・地元協議会が実施する築地松の松枯れ等実態調査経費を助成 | |
| ○ 私立高等学校等の授業料減免 | 4百万円 |
| ・国の就学支援金制度の取扱い変更に伴う授業料減免補助制度の変更 | (2百万円) |

(2) 繰越明許費の設定

○公共事業に係る平成24年度から平成25年度への
繰越限度額の設定

6, 384百万円

(3) 債務負担行為の設定

○公共事業などに係る債務負担行為の設定

(追加分) 1, 815百万円

・道路、河川の維持管理業務 1, 811百万円

・産業交流会館の施設改修 4百万円

(変更分) 121百万円

・県立高等学校の耐震対策工事 121百万円

※ 債務負担行為とは、地方公共団体が翌年度以降に債務を負担する行為について、その行為をすることのできる事項、期間及び限度額を予算の内容として定めておくもの

2 平成24年度一般会計歳入歳出予算

9月補正後予算額 ① 5, 323億円

11月補正予算額 ② 4. 3億円

11月補正後予算額 ①+② 5, 327億円

*対前年度同期比 96. 3%

【参考】平成23年度11月補正後予算額 5,534億円

3 財 源

(1) 国交付金等 1. 9億円

(2) 県債 2. 0億円

(3) 繰越金 0. 4億円

合 計 4. 3億円